



ゴルフ用品ルール適合外品の流通に関するJGGAの対応について

2015年2月1日
一般社団法人
日本ゴルフ用品協会

一般社団法人日本ゴルフ用品協会（東京都、会長：馬場宏之 以下「JGGA」）は、現在の日本市場で流通している「ゴルフ用品ルール適合外品（R&A/USGAゴルフ用品ルールの規格範囲外）」に関するJGGAの考え方及び今後の取組みの方針について、本書をもって、皆様にお伝えすることと致しました。

JGGAはゴルフ用品産業に関わる多数の企業で構成された組織です。全てのゴルファーの皆様が楽しくプレー出来、ゴルフがもっと魅力的になり、ゴルフに興味を持って頂けるように、会員企業全てが一致団結して市場の更なる活性化に向けて様々な施策に取り組んでおります。

ゴルファーの皆様の中には、競技への参加やゴルフルールを厳格に遵守してゴルフに取り組まれている方、主にレジャーや健康増進のために、よりリラックスした態度でゴルフをエンジョイされている方など、様々な方がおられます。全てのゴルファーの皆様がそれぞれの目的やご要望に合った用品を選択して頂けるように、多様な用品が提供される環境がゴルフ市場の活性化にとってより望ましいものとJGGAとしては考えており、そのような環境整備によって、より多くのゴルファーの皆様にプレーを楽しんで頂きたいと考えております。

このような観点から、JGGAとしては、R&Aが定めるゴルフ用品ルールの規格範囲外の適合外品であるゴルフ用品の製造・販売を行うかどうかについては、各会員企業の自主的な経営判断に委ねております。

しかしながら、今後、適合外品の流通が更に拡大した場合に、ゴルファーの皆様が適合外品を適合品であると誤認して購入又は使用することや、競技運営者が競技の現場で適合品かどうかを判別出来ないことにより混乱が生じることなどのないように関係者が努めるべきことは、ゴルフ用品業界の健全な発展のために重要であり、JGGAとしても強い関心を持っております。

かかる観点に立ち、JGGAとしては、ゴルフ用品ルール適合外品が製造・販売される場合には、当該製品が適合外品であることを明確に表示し、必要に応じて適切な説明を加えることを、会員企業に対して引き続き強く要請して参ります。さらに、このようなJGGAの考え方及び今後の取組みの方針について、ゴルファーの皆様やゴルフ倶楽部も含めたゴルフ関係者一般よりご理解とご支援をいただけるよう、広く働きかけを行っていく所存です。

ゴルファーの皆様におかれましては、JGGAの考え方及び今後の取組みの方針について、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

このような考え方や取組みを公表するに至った経緯について以下に説明致します。

1. JGG Aについて

JGG Aは、ゴルフ用品の品質、性能の向上と安全性を確保しつつ、生産及び流通の合理化と消費者対策の改善を図り、ゴルフ用品産業の健全な発展に努め、国民の体育と生活の向上に寄与することを目的として活動する組織です。

日本国内でゴルフクラブ等のゴルフ用品、およびゴルフ関連用品の製造、小売、卸売、輸入業者で構成され、現在300社以上の企業が会員として登録されています。

主な活動と致しまして、毎年2月に開催する「JAPAN GOLF FAIR」の企画・運営、全国での試打会の開催、消費者へのサービス向上と業界全体のレベルアップのための販売技術者講習会の開催、関連団体と協力しゴルフ場利用税の撤廃などを政府に陳情するなどを行っております。

また、JGG Aが行う活動は、日本のゴルフ産業に関わる業界団体の一つとして、日本及び世界のゴルファーの皆様へに用具・用品の供給を通じてゴルフの素晴らしさを提供し、個々の企業、団体の事業方針やゴルファーの皆様の多様な価値観を尊重しつつ、用品業界の観点に留まらず、ゴルフ界全体の健全な発展と拡大に貢献できることを志向しております。

2. ゴルフ用品のルールと市場動向の現状

ゴルフはスポーツであり、競技としてのルールが必要です。ご存知の方も多いと思いますが、ゴルフルールは適宜見直しを検討され、原則として4年に一度改定されます。ほとんどは、時代環境に合わせて、プレーや用品のルールをより明確化するための改定です。しかし、近年にはプロゴルファーの競技や、国・地域レベルで行われるエリートゴルファーの競技において参加プレーヤーの飛距離が大きく伸びたため、現存のゴルフコースでは競技の本質が損なわれ、プレーヤーの技量による優劣以上に飛距離優位の競技に成り変ることが懸念されるようになりました。そこで、用品性能に頼って技術の向上を怠ることがあってはいけないという観点で、用品の性能に制限を設けるいくつかの改定が行われました。

近年改定された主なゴルフ用品ルールとしては、ヘッドの反発性能の上限設定、ヘッド体積やクラブ長さの上限設定のように飛距離性能を制限する改定や、アイアンの溝断面形状規定変更のようにスピン性能を制限する改定などがあります。

一般のアマチュアゴルファーにとって、ドライバーでの飛距離や、プロゴルファーのようにグリーン上でバックスピンによってボールが止まったり、戻ったりすることはゴルフの魅力であり、喜びの一つです。従って、ルールで規制されている現在も規制の限度を超えたゴルフクラブ等用品の使用を続けているゴルファー、新たに購入を希望するゴルファーがおられ、これに応じて規制値を越えたゴルフ用品ルール適合外品が市場で販売されています。

毎年開催しています「JAPAN GOLF FAIR」でも複数のメーカーから、近年のルール改定による規制の限度を超えるゴルフクラブ、ゴルフ用品が出品されています。

3. JGG Aの対応

ゴルフ用品ルールに定められた規制限度を超えた適合外品を使用したプレーは、R&AやJGG Aが公認する正式な競技はもちろん、ゴルフルールに基づいてプレーする場合には認められません。（競技の場合は失格となります。）しかし、競技としてだけでなく、様々な目的、環境でプレーをされているゴルファーも多く存在します。

先に述べましたように、JGG Aとしては、ゴルフ用品ルール適合外品が製造・販売される場合には、当該製品が適合外品であることを明確に表示し、必要に応じて適切な説明を加えることを、会員企業に対して引き続き強く要請し、ゴルファーの皆様やゴルフ倶楽部も含めたゴルフ関係者一般よりご理解とご支援をいただけるよう、広く働きかけを行っていく所存です。

様々な取り組み方でゴルフを愛好される全てのゴルファーの皆様に、ゴルフ用品ルールの使用条件に合った用品を正しくお選びいただき、正しくご使用いただける市場環境となるように取り組んでまいります。